

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第40期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務執行責任者兼事業グループ管理本部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務執行責任者兼事業グループ管理本部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結累計期間	第39期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	247,962	253,993	602,749
経常損失()	(千円)	227,918	188,170	310,511
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	230,595	199,333	318,827
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	230,595	199,333	318,827
純資産額	(千円)	1,717,861	1,429,948	1,629,282
総資産額	(千円)	2,099,067	1,745,360	1,838,038
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	24.75	21.40	34.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	81.7	81.8	88.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	129,019	99,503	194,145
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,970	39,000	17,233
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,000	132,000	216,000
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	809,908	546,335	552,022

回次		第39期 第2四半期 連結会計期間	第40期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	10.90	9.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、国内外においては企業や大学等における研究開発活動が回復基調となり、主力の試薬関連のEIA測定キットや抗体の販売を中心に、回復の兆しが見えてまいりました。利益面においては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、国内外の出張諸経費を抑制したことや研究開発における選択と集中等により販売費及び一般管理費が減少いたしました。その結果、売上高は253,993千円（前年同期比2.4%増）となり、営業損失は136,520千円（前年同期は177,491千円の営業損失）となりました。また、営業外費用に、関係会社の持分法による投資損失を57,180千円計上したこと等により経常損失は188,170千円（前年同期は227,918千円の経常損失）となりました。以上より、親会社株主に帰属する四半期純損失は199,333千円（前年同期は230,595千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、第3四半期以降の売上高につきましては、受託製品の販売や動物用体外診断用医薬品の販売並びに海外向け診断薬原料抗体の販売が大幅に増加することが予想されております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当第2四半期より報告セグメントの区分を変更しております（2021年5月14日公表「報告セグメントの変更に関するお知らせ」をご参照ください。）。

セグメント	売上高			営業損益		
	金額 (千円)	前年同期比		金額 (千円)	前年同期比	
		増減額 (千円)	増減率 (%)		増減額 (千円)	増減率 (%)
抗体関連事業	244,062	609	0.2	79,350	8,242	-
診断試薬サービス	201,608	685	0.3	24,458	5,028	-
検査サービス	27,469	+2,668	10.8	25,140	+877	-
TGカイクサービス	14,983	2,591	14.7	29,751	4,090	-
遺伝子組換えカイコ開発事業	-	-	-	52,616	+44,319	-
化粧品関連事業	9,931	+6,640	201.8	5,033	+4,892	-

抗体関連事業

当事業の売上高は、診断試薬サービスにおいて海外企業への診断薬原料の販売が計上されたものの動物用体外診断用医薬品の牛海綿状脳症測定キット（BSEキット）の販売が第3四半期以降の計上となったため、前年に比べ大幅に減少となりました。しかしながら、企業や大学等における研究開発活動が活発となり、主力のEIA測定キットや抗体の販売が、前年より大幅に増加いたしました。営業利益につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、国内外の出張諸経費が抑制されましたが、一方、体外診断用医薬品及び体外診断用医薬品原料の開発に注力しているため、開発費が増加いたしました。

検査サービスにおいては、株式会社スカイライト・バイオテック（SLB社）を吸収合併することを6月末に発表し、11月1日合併に向けて手続きを進めております。本合併は、「LipoSEARCH」を始めとするSLB社がこれまで蓄積してきた技術力に株式会社免疫生物研究所の抗体分野における総合力が加わるものであり、その相乗効果によって、これまで以上のサービスの品質向上、および営業・管理部門などの人的、物的資源の効率化による経費の削減につながるものと確信しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が依然として継続しており、国内外での学会展示、対面訪問などの営業活動が制限される中、主力事業である、血中リポタンパク質プロファイリングサービス「LipoSEARCH」に関連する取引が停滞しております。動物向けサービス「LipoTEST」においては、オンラインセミナー等の開催により継続して取引拡大を目指しております。

TGカイクサービスについては、受託の販売が減少したことにより、売上高は前年より減少となりました。

遺伝子組換えカイコ開発事業

当事業は、抗HIV抗体を開発し、医薬品原料の生産を目指し研究開発を行なってまいりましたが、生産コストの問題等により生産を断念することになりました。当事業は、生産コストの問題を解決することが、今後の遺伝子組換えカイコ事業最大の挑戦と捉え、ひとつの繭から獲得できる抗体やタンパク質の収量を10倍程度向上させるための基礎研究に集中してまいります。この問題を解決することが出来れば、医薬品原料生産の可能性を大きく高めることが出来ます。研究開発費については、GMP準拠による医薬品原料の生産を中止し、基礎研究に集中することにより前年度に比べ減少しております。

化粧品関連事業

「ネオシルク® - ヒト型コラーゲン」配合化粧品「フレヴァン」シリーズにつきまして、国内通信販売の売上は前年同期と比較し減少となりました。また、中国への販売につきましては、コロナ禍における規制等の問題により現地代理人との情報交換に時間を要し、中国向け製品（「フレヴァン リファインド」シリーズ）の製造が遅れております。

一方、欧州においては、日本で販売を展開している製品（「フレヴァン ネオシルク」シリーズ）の売上が計上されました。また、化粧品原料「ネオシルク® - ヒト型コラーゲン」の販売につきましても、欧州向けに順調に展開しておりますので、第3四半期以降の売上計上が見込まれております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末比5.0%減の1,745,360千円となりました。この主な要因は次のとおりであります。

受取手形及び売掛金（受取手形、売掛金及び契約資産）が82,621千円減少したこと及び投資有価証券が57,180千円減少したこと等によるものであります。受取手形及び売掛金の減少につきましては、順調に回収が進んだことのほか、売上が前期第4四半期連結会計期間と比較し当第2四半期連結会計期間の売上が減少していること、投資有価証券の減少につきましては持分法適用関連会社の投資損失の計上によるもの等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末比51.1%増の315,411千円となりました。この主な要因は資金を140,000千円を新規で借り入れたことにより借入金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末比12.2%減の1,429,948千円となりました。この要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が199,333千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は前連結会計年度末と比べ5,687千円減少し、546,335千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は99,503千円（前年同期は129,019千円の支出）となりました。

この主な要因は、売上債権の増減額（回収）82,621千円、資金支出項目ではない持分法による投資損失57,180千円の計上といった資金増加要因の一方、税金等調整前四半期純損失195,211千円の計上資金支出の大きな要因となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は39,000千円（前年同期は8,970千円の支出）となりました。

この主な要因は、関係会社貸付けによる支出20,000千円、貸付けによる支出10,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は132,000千円（前年同期は23,000千円の支出）となりました。

この主な要因は、短期借入金の純増減額100,000千円、長期借入れによる収入40,000千円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は98,086千円であります。

(6) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,314,590	9,314,590	東京証券取引所 JASDAQ (グロ-ス)	単元株式数100株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
計	9,314,590	9,314,590		

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		9,314,590		3,029,041		2,061,421

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
清藤 勉	群馬県高崎市	1,123,700	12.07
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	257,200	2.76
株式会社トランスジェニック	福岡県福岡市中央区天神2丁目3番36号	205,000	2.20
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	200,673	2.15
岩井化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町3丁目2-10	200,000	2.15
BARATI RAHIM	東京都大田区	200,000	2.15
中沢 和美	神奈川県藤沢市	104,100	1.12
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12-6	100,000	1.07
根岸 徹	群馬県邑楽郡板倉町	88,000	0.94
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号 経団連会館6階	72,100	0.77
計	-	2,550,773	27.39

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,308,600	93,086	単元株式数100株 権利内容に何ら限定のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,890		
発行済株式総数	9,314,590		
総株主の議決権		93,086	

(注) 「単元未満株式」には自己株式が30株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所	群馬県藤岡市 中字東田 1091番地1	1,100		1,100	0.01
計	-	1,100		1,100	0.01

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新宿監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	604,187	601,500
受取手形及び売掛金	198,942	
受取手形、売掛金及び契約資産		116,320
商品及び製品	40,477	43,747
仕掛品	132,713	138,638
原材料及び貯蔵品	137,779	147,501
その他	10,869	40,973
流動資産合計	1,124,969	1,088,682
固定資産		
有形固定資産		
土地	127,122	120,081
有形固定資産合計	127,122	120,081
投資その他の資産		
投資有価証券	514,080	456,900
その他	71,865	79,696
投資その他の資産合計	585,946	536,596
固定資産合計	713,069	656,678
資産合計	1,838,038	1,745,360
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,248	8,466
1年内返済予定の長期借入金	11,000	6,000
賞与引当金	16,580	17,392
その他	110,179	183,220
流動負債合計	145,008	215,079
固定負債		
長期借入金	59,000	96,000
退職給付に係る負債	4,748	4,332
固定負債合計	63,748	100,332
負債合計	208,756	315,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,029,041	3,029,041
資本剰余金	2,061,421	2,061,421
利益剰余金	3,461,357	3,660,690
自己株式	1,990	1,990
株主資本合計	1,627,116	1,427,782
新株予約権	2,166	2,166
純資産合計	1,629,282	1,429,948
負債純資産合計	1,838,038	1,745,360

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	247,962	253,993
売上原価	122,393	129,204
売上総利益	125,569	124,789
販売費及び一般管理費	303,060	261,310
営業損失()	177,491	136,520
営業外収益		
受取利息	67	65
保険解約返戻金		3,107
補助金収入	2,150	12
助成金収入	794	
その他	750	2,514
営業外収益合計	3,762	5,700
営業外費用		
支払利息	435	132
為替差損	4,429	31
持分法による投資損失	49,324	57,180
その他		5
営業外費用合計	54,189	57,349
経常損失()	227,918	188,170
特別損失		
減損損失	118	7,041
特別損失合計	118	7,041
税金等調整前四半期純損失()	228,037	195,211
法人税、住民税及び事業税	2,558	4,121
法人税等合計	2,558	4,121
四半期純損失()	230,595	199,333
親会社株主に帰属する四半期純損失()	230,595	199,333

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純損失()	230,595	199,333
四半期包括利益	230,595	199,333
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	230,595	199,333
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	228,037	195,211
受取利息及び受取配当金	67	65
支払利息	435	132
為替差損益(は益)	3,558	816
持分法による投資損益(は益)	49,324	57,180
減損損失	118	7,041
売上債権の増減額(は増加)	18,865	82,621
棚卸資産の増減額(は増加)	16,616	18,918
仕入債務の増減額(は減少)	3,810	1,217
未払金の増減額(は減少)	24,671	1,885
未収消費税等の増減額(は増加)	31,096	1,991
その他	10,379	20,421
小計	126,191	91,115
利息及び配当金の受取額	65	30
利息の支払額	401	239
法人税等の支払額	2,491	8,178
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,019	99,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	9,000	9,000
関係会社貸付けによる支出	-	20,000
貸付けによる支出	-	10,000
その他	30	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,970	39,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
長期借入れによる収入	10,000	40,000
長期借入金の返済による支出	33,000	8,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,000	132,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,558	816
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164,548	5,687
現金及び現金同等物の期首残高	974,456	552,022
現金及び現金同等物の四半期末残高	809,908	546,335

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p>

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
賞与引当金繰入額	5,006 千円	4,447 千円
研究開発費	138,986 "	98,086 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	875,069千円	601,500千円
預入期間が3か月を超える定期預金	65,161 "	55,165 "
現金及び現金同等物	809,908 "	546,335 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	抗体関連 事業	遺伝子組換え カイコ開発 事業	化粧品関連 事業	合計		
売上高						
診断試薬サービス	202,294			202,294		202,294
TGカイコサービス	17,575			17,575		17,575
検査サービス	24,801			24,801		24,801
化粧品関連			3,290	3,290		3,290
顧客からの契約から生じる 収益	244,671		3,290	247,962		247,962
外部顧客への売上高	244,671		3,290	247,962		247,962
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,587			2,587	2,587	
計	247,258		3,290	250,549	2,587	247,962
セグメント損失()	71,108	96,936	9,925	177,971	480	177,491

(注) セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	抗体関連 事業	遺伝子組換え カイコ開発 事業	化粧品関連 事業	合計		
売上高						
診断試薬サービス	201,608			201,608		201,608
TGカイコサービス	14,983			14,983		14,983
検査サービス	27,469			27,469		27,469
化粧品関連			9,931	9,931		9,931
顧客からの契約から生じる 収益	244,062		9,931	253,993		253,993
外部顧客への売上高	244,062		9,931	253,993		253,993
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,222			3,222	3,222	
計	247,284		9,931	257,216	3,222	253,993
セグメント損失()	79,350	52,616	5,033	137,000	480	136,520

(注) セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、これまで「診断・試薬事業」「遺伝子組換えカイコ事業」「検査事業」「化粧品関連事業」の4つの報告セグメントとして区分しておりましたが、当第2四半期連結会計期間より、「抗体関連事業」「遺伝子組換えカイコ開発事業」「化粧品関連事業」の3つの報告セグメントに区分を変更いたします。

これまででは新会社設立やM&A等により取得した事業グループを経営管理グループとして区分してまいりました。今後につきましては、取引先の類似性や関連性に鑑み、販売体制や経営資源の共有化を図り、事業運営及び研究開発のスピード化や効率化を推進し、事業グループの価値の向上を図るため、「抗体関連事業」「遺伝子組換えカイコ開発事業」「化粧品関連事業」の3つの報告セグメントに区分を変更いたします。なお、本決定を行った時期が本年5月14日であり、第1四半期の期中であったことから、社内処理等の状況に鑑み当第2四半期連結会計期間からのセグメント変更といたしております。また、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	24円75銭	21円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	230,595	199,333
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	230,595	199,333
普通株式の期中平均株式数(株)	9,313,460	9,313,460

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社スカイライト・バイオテックを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、当社は、2021年11月1日付で株式会社スカイライト・バイオテックを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社スカイライト・バイオテック

事業の内容 血中脂質の詳細検査サービス及び生活習慣病関連検査事業

(2) 企業結合日

2021年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社スカイライト・バイオテックを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社免疫生物研究所

(5) 企業結合の目的

当社グループの取引先の類似性や関連性に鑑み、販売体制や経営資源の共有化を図り、事業運営のスピード化や効率化を推進するために吸収合併を行うものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社免疫生物研究所
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 寛 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。